

議案第 1 号

同一の補助対象系統として取り扱う運行系統について

下記については、複数の運行系統となっていますが、利用者のニーズに応えるために、通勤・通学の時間帯（朝・夕）と通院・買い物等の時間帯（昼間）とで運行経路を変更しているものであるため、主系統とそれ以外の系統を同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と考えられます。

については、地域公共交通確保維持改善事業実施要領 2.（1）④イに基づき、「10%以内かつ 10km 以内」を「20%以内かつ 20km 以内」に読み替えて適用することとします。

南砺金沢線（加越能バス株式会社）

【主系統】

井波～福光駅前～金沢星稜大学前～金沢駅西口（38.3km）

【補助系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う系統】

井波～城端駅前～福光駅前～金沢星稜大学前～金沢駅西口（44.8km）

（異なる区間 6.5km＝16.9%）

<地域公共交通確保維持改善事業実施要領>

④同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の範囲について

複数の運行系統がある場合に主系統とそれ以外の系統を比較した場合の差異が下記の基準の範囲内となっている場合は、両系統は同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

なお、主系統とは、補助対象系統を構成する運行系統群のうち、最も運行回数が多いもの（運行回数が同数の運行系統が複数ある場合は、最もキロ程が短いもの）をいう。

【同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の基準】

ア. 基本的な取り扱い

1) 略

2) 主系統のキロ程が 10km 以上の場合

主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10%以内かつ 10km 以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

イ. 協議会が特に認める場合の取り扱い

上記ア. の基準は満たさないものの、地域の実情にかんがみ同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と協議会が認める運行系統については、上記ア. の「1km 以内」を「2km 以内」、「10%以内かつ 10km 以内」を「20%以内かつ 20km 以内」に、それぞれ読み替えて適用する。

令和 9 年度申請（案）

令和 8 年 6 月 日

（名称）石川中央都市圏地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
本圏域では、少子化の影響等もあり、路線バスの輸送人員は減少傾向にある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員は大幅に減少した。そのため、乗合バス事業者は、経営の効率化・合理化に努めているものの、多くのバス路線は採算面で厳しい状況に置かれており、事業者単独でバス路線を維持することは、困難な状況にある。 しかし、圏域内のバス路線は地域住民の移動手段として重要であり、地域間幹線系統は、自動車を運転できない高校生の通学や、運転免許を持っていない高齢者の通院の手段、奥能登地域の住民が県都金沢を往来する手段として必要不可欠である。 また、上位計画である「石川中央都市圏ビジョン」においても、圏域全体の生活関連機能サービスの向上、地域公共交通の充実を掲げており、そのためにも圏域内のバス路線の維持は必要不可欠である。 このため、地域公共交通確保維持事業により、通学や、通院、日々の買い物等の手段として、利用されている生活路線バスを令和 9 年度～令和 11 年度の間、確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
超高齢・人口減少社会に対応した広域的な公共交通網の維持・充実のため、令和 9 年度の目標としては、鉄道・バス利用者をコロナ渦前の水準まで回復させることを前提に、更なる需要創出による利用者数の増加を目指すことから、目標値を 159 千人/日以上とする。 鉄道・バスの利用者数 現況値（令和 3 年度） 110 千人/日 目標値（令和 9 年度） 159 千人/日 ※石川中央都市圏地域公共交通計画 78 ページ参照 令和 9～11 年度において地域間幹線系統を維持確保することにより、自動車を運転できない高校生や高齢者の移動手段を確保し、バス以外の移動手段がない地域でも、通学や通院などの日常生活が問題なく送れるようにする。 また、特急バスの収支率についても、路線再編などの取り組みにより、地震前の水準維持を目指し、目標率を 72% とする。 現況値（令和 5 年度） 72% 目標値（令和 14 年度） 72%
（2）事業の効果
地域間幹線系統に対して補助を行うことで、自家用車を運転できないような高齢者や学生等の地域住民の通学、通勤、通院、買い物等の日常生活の移動手段が確保される。 また、地域間幹線系統と接続する、コミュニティバスが連携することにより、圏域内の効率的な運行体系の実現が期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
地域間幹線系統については、石川県が国と協調し補助を行っている。 また、国庫補助要件を満たさない系統についても、圏域内の市町が県と連携して、運行欠損補助や車両購入費補助を行っている。 さらに、系統を維持するための利用促進策に市町が取り組むとともに、県がこれに対して補助を行っている。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
→（表1）のとおり ・ 運行事業者決定の経緯 本計画に挙げられている地域間幹線系統は、北陸鉄道株式会社と北鉄能登バス株式会社、加越能バス株式会社の計3社により運行されている。 これらの事業者は、厳しい経営状況の中、地域住民の移動手段の確保という使命感から、当該バス路線を継続して運行しているところであり、今後引き続き、上記の運行事業者による当該バス路線の継続が必要である。 ・ 運行予定期間 R9 年度（R8. 10. 1～R9. 9. 30） R10 年度（R9. 10. 1～R10. 9. 30） R11 年度（R10. 10. 1～R11. 9. 30）
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
→（表2）のとおり
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
バス利用者数の収集や公共交通モニタリング調査等を実施し、法定協議会によって効果を定量的・客観的に分析・評価する。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
→該当なし。
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
→該当なし。
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
→「別紙 生産性向上の取組」のとおり。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
→該当なし。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
→該当なし。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
→該当なし。
(2) 事業の効果
→該当なし。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
→該当なし。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
→該当なし。
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
→該当なし。
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
→該当なし。
(2) 事業の効果
→該当なし。
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
→該当なし。

18. 協議会の開催状況と主な議論
令和8年6月 日開催（書面） 下記について協議し、合意 第1号 南砺金沢線の運行系統の取り扱いについて 第2号 「地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）」にかかる石川中央都市圏地域公共交通計画別紙（案）について
19. 利用者等の意見の反映状況
当該地域間幹線系統を含む路線バスに関する市民等からの意見については、適宜運行会社に伝えており、利用環境改善に取り組んでいただいている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）金沢市広坂1丁目1番1号

（所 属）金沢市都市政策局交通政策課

（氏 名）丹後 裕貴

（電 話）076-220-2038

（e-mail）koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和9年度

都道府県 市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
石川県 金沢市 内灘町 津幡町 志賀町 穴水町 輪島市 かほく市	北陸鉄道	津幡(新道)	5,013.0	
	北陸鉄道 北鉄能登バス	能登方面特急 (輪島特急)	57,853.0	○
	加越能バス	南砺金沢	6,556.0	
合 計			69,422.0	

※記載している経費等は試算のものであり、今後変動する可能性があります。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について(概要)

令和9年度

(単位:千円)

運行予定事業者	運行系統名	費用総額 の見込額 ①	経常収益 の見込額 ②	欠損額 ③	補助対象 経費 ④	国庫補助金 内定申請額 ⑤	欠損額から 国庫補助を 除いた額 ③－⑤	欠損額から国庫補助を 除いた額に対する負担額								
				①－②				④×1/2	石川県	金沢市	津幡町	内灘町	志賀町	輪島市	穴水町	かほく市
北陸鉄道	津幡(新道)	24,867	14,839	10,028	10,027	5,013.0	5,015.0	5,013.0	0.0	0.0						2.0
北陸鉄道 北鉄能登バス	能登方面特急 (輪島特急)	257,125.0	96,040.0	161,085.0	115,706.0	57,853.0	103,232.0	57,853.0 (実欠損額を国庫補助額を 超えない範囲で補助)	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	45,379.0
加越能バス	南砺金沢	70,490	23,922	46,568	13,113	6,556.0	40,012.0	6,556.0	0.0							33,456.0

※記載している経費等は試算のものであり、今後変動する可能性があります。

令和 8 年 6 月 日
 (名称) 石川中央都市圏地域公共交通協議会

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

下記の内容は、実現可能性を含め、今後検討を行うものである。

(1) 事業者名：北陸鉄道株式会社

系統名：津幡（新道）

運行区間：本津幡駅～八幡～野町駅

①取組内容

- ・乗降データから、利便性の高いダイヤ設定及び I R いしかわ鉄道森本駅における鉄道との接続性を考慮したダイヤを設定する。
- ・HP 及び金沢 M a a S アプリ「のりまっし金沢」を活用したダイヤ周知。
- ・クレジットカードタッチ決済導入の周知。
- ・通勤通学や昼間帯の利用客の利便性を確保するようなダイヤ・系統の見直し。
- ・補助金を活用して運行していることを車内放送でご理解いただくことを通しての利用促進啓発。

②実施主体：北陸鉄道株式会社

③効果目標

上記取組を実施することにより収支率の対前年 1 % 以上の増加を目標とする。

④スケジュール

- ・クレジットカードタッチ決済導入の周知。
- ・HP 及び金沢 M a a S アプリ「のりまっし金沢」を活用したダイヤ周知
- ・補助金を活用して運行していることを車内放送でご理解いただくことを通しての利用促進啓発。

R8. 10～R9. 9 継続実施

令和 8 年 6 月 日
 (名称) 石川中央都市圏地域公共交通協議会

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

下記の内容は、実現可能性を含め、今後検討を行うものである。

(5) 事業者名：加越能バス株式会社

系統名： 南砺金沢

運行区間：金沢駅西口～福光駅前～井波

① 取組内容

- ・南砺市観光協会と連携した「南砺金沢フリーパス」の販売
- ・ホームページ・Instagram等SNSを活用した沿線地区の観光施設・資源の紹介
- ・JR金沢駅における北陸新幹線との接続を考慮したダイヤの設定
- ・デジタル定期券・デジタル回数券の販売

②実施主体

加越能バス（株）、南砺市観光協会

③効果目標

上記取組を実施することにより収支率の対前年1%以上の増加を目標とする

④スケジュール

- ・南砺市観光協会と連携した「南砺金沢フリーパス」の販売
R8.10～R9.9 実施
- ・ホームページ・Instagram等SNSを活用した沿線地区の観光施設・資源の紹介
R8.10～R9.9 実施
- ・JR金沢駅における北陸新幹線との接続を考慮したダイヤの設定
R9.4 実施
- ・沿線の高等学校・大学への通学に適したダイヤの設定
R9.4 実施
- ・デジタル定期券・デジタル回数券の販売
R8.10～R9.9 実施

令和 8 年 6 月 日
 (名称) 石川中央都市圏地域公共交通協議会

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

下記の内容は、実現可能性を含め、今後検討を行うものである。

(1) 事業者名：北陸鉄道株式会社、北鉄能登バス株式会社

系統名：能登方面特急バス（輪島特急）

運行区間：金沢駅西口～のと里山空港～輪島駅前

①取組内容

- ・のと里山空港を拠点にハブ&スポーク型の路線ネットワークとして整理・統合を行った能登方面特急バス（輪島、珠洲、宇出津）について、道路の復旧状況や、沿線の金沢医科大学病院および石川県立中央病院へのアクセスを考慮した経路・ダイヤを設定することで、利便性向上を図る。
- ・クレジットカードでのタッチ決済について周知を行う。
- ・車内放送で、補助金を活用して運行していることをご理解いただくことを通しての利用促進啓発を行う。

②実施主体：北陸鉄道株式会社、北鉄能登バス株式会社

③効果目標

令和 1 4 年度の特急バスの収支率 72%（震災前令和 5 年度の維持）を目指す

④スケジュール

- ・道路状況等を考慮した経路・ダイヤの設定（R8. 10～R9. 9）
- ・クレジットカードタッチ決済の周知（R8. 10～R9. 9）
- ・補助金を活用して運行していることを車内放送でご理解いただくことを通しての利用促進啓発（R8. 10～R9. 9）